新庁舎整備室（内線269）

新庁舎建設基本設計（案）の市民説明会を開催します

建設地を市民プール（森園ファミリースポーツ広場を含む）として、新庁舎の建物の配置や構造、各階の基本的なレイアウトなどをとりまとめた基本設計（案）を作成しました。

内容を広く周知するとともに、市民の皆さんの意見をお聞きするため、市民説明会を開催します。

日時		場所
8月20日㈫	19:00 ～ 20:30	郡コミセン
8月21日㈬		中地区公民館
8月27日㈫		市コミセン

※参加申し込みは不要。
※手話通訳・要約筆記が必要な人は、開催1週間前までにご連絡ください。

▲市ホームページ

環境センター☎54・3100

指定レジごみ袋を導入します

ごみ袋の使用総量を抑え、プラスチックごみの削減を図るため、指定レジごみ袋を導入します。マイバッグを忘れた際などに、ぜひご利用ください。

サイズ　12リットル
販売料金　1枚10円
（指定ごみ袋特小と同サイズ・同額）
販売開始　8月以降順次
※販売店など、詳しくは市ホームページをご確認ください。

▲市ホームページ

福祉総務課（内線151）

平和への誓い新たに

原爆や戦争の犠牲になられた人たちのご冥福を祈るため、1分間サイレンを鳴らします。
黙とうをささげ、平和への誓いを新たにしましょう。

- ◆広島原爆祈りの日　8月6日㈫、8時15分
- ◆長崎原爆祈りの日　8月9日㈮、11時2分
- ◆全国戦没者追悼式　8月15日㈭、12時

大村市は『非核・平和都市宣言』のまち

▲宣言文はこちら（市ホームページ）

道路整備課（内線428）

スムーズ横断歩道を整備します

令和5年3月に策定した警察と道路管理者が連携して進める交通安全施策「ゾーン30プラス」の整備計画に基づき、古賀島町地区（放虎原小学校周辺エリア）に「スムーズ横断歩道」を設置し、より安全・安心な通学路環境の整備を行います（8月～9月に工事予定）。

「ゾーン30プラス」とは

最高速度30㎞/hの区域規制と合わせて、車の走行速度抑制などを目的に道路上に設置する構造物を適切に組み合わせることで、交通安全の意識向上を図る区域。

「スムーズ横断歩道」とは

通行する車の減速や、一時停止の意識向上を目的に、横断歩道の路面を盛り上げるハンプ構造とし、歩道と横断歩道の通行をスムーズにするもの。

▲整備計画位置図

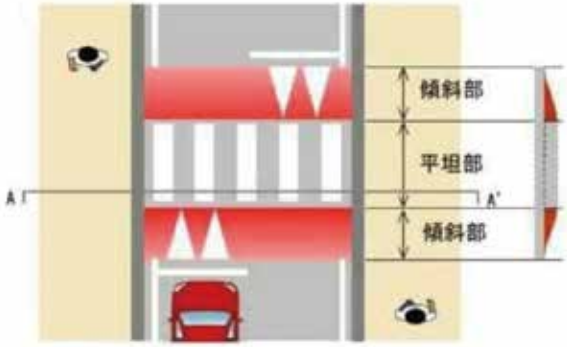

▲イメージ図

▲スムーズ横断歩道（写真は他市の事例）

劣化した舗装の補修工事を行います

長年の利用により著しく劣化した道路のアスファルト舗装を補修する工事を行います。期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※交通規制などの情報は現地の工事看板でお知らせします。

区　　間　①市道坂口皆同線（鬼橋町）
　　②広域農道多良岳西部線（荒平町）
　　※右の位置図区間（赤線部分）

期　　間　令和7年3月まで（予定）

工事時間　9時～17時

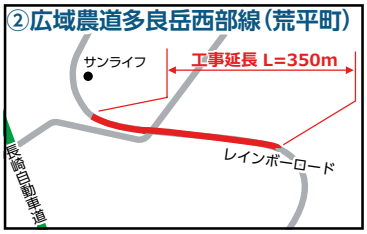

国保けんこう課（内線629）

帯状疱疹ワクチン接種費用を助成します

対　　象
接種日時点で本市に住民登録がある満50歳以上の人

対象ワクチン
不活化ワクチン（乾燥組換え帯状疱疹ワクチン）のみ
※帯状疱疹の生ワクチンは助成対象外です。

助成開始
8月1日㈭から

助成の流れ
①市内の指定医療機関に直接接種予約。
②医療機関窓口で、接種費用と助成額との差額をお支払いください。

助成回数
2回　※1人につき生涯一度限り。

不活化ワクチンは、1回目接種の2カ月経過後に2回目接種を行うことで予防効果が得られます。この計2回に対しての助成を行います。

助成金額
接種費用の6割（上限：1万2,000円/回）
※接種費用は、医療機関にご確認ください。

※令和6年4月1日～7月31日に接種した人や、指定医療機関以外で接種した人は、令和7年3月31日までに国保けんこう課へ申請することで助成が受けられます。

▲市ホームページ

こども家庭課☎54・9100

HPVワクチン集団接種（日曜接種）を実施します

子宮頸がんを予防するHPVワクチンの集団接種（日曜接種）を実施します。

日時　8月18日㈰、9時～12時
対象　次の全てに該当する人
・平成9年4月2日～平成25年4月1日生まれの女性で、HPVワクチンの接種が完了してない人
・接種日に本市に住民登録がある人
※対象者にははがきを送付しています。
場所　ボートレース大村 旧ブルードラゴン（玖島1丁目）

申込　電子申請サービス
定員　100人（先着順）

▲市ホームページ　▲電子申請サービス

※HPVワクチンは、一定の間隔を空けて計3回接種する必要があります。
※10月と2月にも実施予定です。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

環境保全課（内線149）

太陽光発電設備・蓄電池設備の導入にかかる費用を補助します

温室効果ガスの削減と再生可能エネルギーの導入促進を図るため、太陽光発電設備の購入費を一部補助します。

◆ **対象**

①住宅などに太陽光発電設備を設置する個人

②事業所などに太陽光発電設備を設置する民間事業者

◆ **補助額**（1件あたりの補助上限額100万円）

	個人設置型	民間事業者設置型
太陽光発電	7万円/kW（定額）	5万円/kW（定額）
蓄電池	蓄電池の価格（工事費込み、税抜き）の3分の1 ※蓄電池1kWhあたりの上限額は、【家庭用】15.5万円／kWh、【業務用】19万円／kWhです（上限を超える蓄電池は対象外）。	

申請期間　8月1日㈭～10月31日㈭※11月29日㈮までに実績報告の提出が必要です。

申請方法　交付申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて環境保全課へ提出

条　　件　・太陽光発電設備で発電した電力の一定割合（個人30%、民間事業者50%）以上の自家消費が必要です。

・蓄電池のみは補助対象外（太陽光発電設備のみは可）。

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

▲市ホームページ

建築課（内線484）

住宅リフォーム工事の費用を補助します

良好な住環境の整備を図るため、一定の性能確保ができる住宅のリフォーム工事費用の一部を補助します。

対　　象　市内に所有する住宅に居住している人

補 助 額　10万円

対象工事　市内業者が施工する「バリアフリー・安全型」のリフォームで、費用が50万円以上の工事

※国などの補助金を受けている、または受ける予定の工事は除きます。

※着工後の申請は受け付けません。

建築課（内線482）

3世代が同居・近居する住宅にかかる整備費用を補助します

新たに3世代（親・子・孫）で同居・近居（市外から市内に居住するもの）するための、住宅の新築や改修工事または取得にかかる費用の一部を補助します。

対　　象　①小学生以下の子どもがいる子育て中（妊娠中を含む）の世帯

②現在子どものいない夫婦（合計年齢80歳以下）で、今後子育て予定の世帯

③子育て（希望）世帯を支援する世帯（父母、おじおば、祖父母など）

助成内容　住宅の新築・改修・取得にかかる費用の5分の1（上限40万円）

※着工後・住宅取得後の申請は受け付けません。